

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（466）」

2. 日時：平成28年10月25日 14時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、江寄安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与、安達係員、大塚係員、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（地震・津波）付）

鈴木技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループマネージャー 他5名

電源開発株式会社：原子力技術部設備技術室 機械設備技術タスク担当 他1名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ副長

東北電力株式会社：土木建築部 建築技術担当 他1名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 担当

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当係長（耐震建築）

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

- 土木学会コンクリート標準示方書(2002年)及びNUPEC等の既往知見も含めてコンクリート引張強度 σ_t を比較し考察を加えること。
- 既往試験結果に基づく弾塑性応力解析の妥当性・適用性で、PCCV耐圧実証試験のシミュレーション解析結果を引用しているが、引張応力が発生しにくいPCCVの結果を引用することの妥当性について説明すること。
- 屋根トラス及び排気筒の地震応答解析に用いる減衰について、1次固有振動数（屋根トラス：鉛直方向、排気筒：鉄塔部の水平方向）に対し2%減衰の剛性比例型減衰を用いることの妥当性を説明すること。

○ 屋根トラス及び排気筒の地震応答解析については、実挙動をより良く表現する解析手法・モデルに着眼した説明だけでなく、保守性に関する方針も説明すること。

(2) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震による損傷の防止（補足説明資料）